

広報

No.610

# るすつ



## 留寿都小学校 学芸会

10月19日、「練習の成果を発揮し、思い出に残る最高の学芸会にしよう！」をテーマに留寿都小学校で学芸会が行われました。1年生の劇は「くじらぐも」と一緒に空から留寿都村をひとまわりする物語。留寿都村のよいところに気付かせてくれる、歌を交えての楽しい劇でした。

2014  
11

# 税を考える週間

身近な税から日本の将来を考える

税を考える週間とは、国税庁が、毎年11月1日から17日までの期間、国民により税の仕組みや目的などを考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解や納税意識を高めてもらうことを目的として行っている広報週間です。

今月は、税を考える週間にちなみ、消費税と政府が進める社会保障と税の一体改革を特集します。皆さんが税について考えていただくきっかけにしたいだければと思います。

## ●「消費税」の一部は 地方消費税

消費税は、事業として行った商品の販売やサービスの提供に対して課税される税です。あまり知られていませんが、いわゆる消費税は、国税である消費税と都道府県税である地方消費税で構成されています（この記事では特に断りがない限り、両者を合わせて「消費税」と記します）。地方消費税の一部は、地方消費税交付金として、市町村にも交付されています。留寿都村にも平成25年度で約2千4百万円の地方消費税交付金が交付されており、貴重

## ●2度の税率引上げ な財源となっています。

消費税は、平成元年4月1日から導入されました。これまでの間に2度【表1】のとおり税率の引上げが行われています。平成27年10月1日から税率を10%とする法律が既に成立していますが、「経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引上げ停止を含め所要の措置を講ずる」とこととされており、政府は今年中に税率引上げの是非を判断するものと報道されています。消費税の引上げを停止する場合、法律の改正が必要となります。

## ●引上げ分は 社会保障に充てられる

社会の少子高齢化が進む中で、年金、医療、介護及び少子化対策といった社会保障制度をいかに維持し、充実していくかが問題となっています。またそのための財源を確保しつつ諸外国の中でも悪い状況にある日本の財政を健全化していくことも課題とされています。この両方の課題を同時に達成しようとするのが社会保障と税の一体改革と呼ばれるものです。

今般の消費税率の引上げは、この改革の柱とされています。引上げ分の消費税収については、年金、医療、介護及び少子化対策（社会保障4経費と呼ばれています。）に要する経費に充てるものと法律で定められました。

## ●1.2人で1人を支える 少子高齢社会

高齢化によって、社会保障にかかる費用が増えていきます。一方で、少子化によって、その費用を負担する働き手が減っています。

1人の高齢者を支える働き手の人数（全国20歳から64歳までの勤労者世代人口の65歳

以上の高齢者人口に対する比率）を見てみると、昭和40年には9.1人で1人を支えていたのに対し、平成24年には2.4人で1人を支えるかたちとなっています。さらに平成62年（36年後）には1.2人で1人を支える時代が来ると推計されています（【図1】参照）。

現在の社会保障水準を維持していくとすれば、勤労者世代の負担やこれから勤労者世代になる方々の負担が増えていくことが予想されます。

## ●なぜ消費税なのか

勤労者世代の負担が増えていく中で、社会保障財源のために所得税や法人税の引上げを行えば、一層勤労者世代に負担が集中することになります。このため特定の者に負担が集中せず、高齢者を含めて国民全体で負担する消費税が、少子高齢社会における社会保障の財源としてふさわしいと考えられているのです。

また消費税の税収は、所得税や法人税に比べ景気動向に左右されにくく、税収が安定しており、このことも社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金と考えられている理由です。

## 消費税



**【表1】消費税率の変遷**

適用開始日	平成元年4月1日	平成9年4月1日	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消費税率	3.0%	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率	—	1.0% (消費税額の25/100)	1.7% (消費税額の17/63)	2.2% (消費税額の22/78)
合計	3.0%	5.0%	8.0%	10.0%

**【図1】**

**1人の高齢者を支える働き手の人数**

上段が65歳以上の高齢者人口。  
下段が20歳から64歳までの勤労者世代人口。  
2050年(平成62年)は推計値



**【図2】**

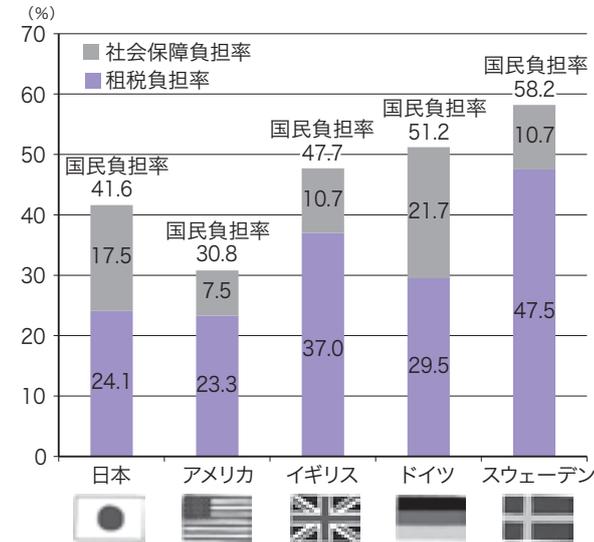
**国民負担率=租税負担率+社会保障負担率**

国民負担率は、国民がその所得に対しどれだけ税金と社会保障費を負担しているかを比較する目安となるものです。日本の国民負担率は、「高福祉・高負担」の国スウェーデンよりは低く、「低福祉・低負担」の国アメリカよりは高くなっています。

**【表2】**

**消費税(付加価値税)の国際比較**

日本の消費税率は、「高福祉・高負担」の国スウェーデンよりは低くなっている。アメリカは、州、郡、市により小売上税が課されている(例ニューヨーク州及びニューヨーク市の合計8.875%)。



	日本	イギリス	ドイツ	スウェーデン
標準税率	5%	20%	19%	25%
軽減税率	なし	食料品 0%など	食料品 7%など	食料品 12%など

○参考資料等  
「もっと知りたい税のこと」 財務省発行  
「わたしたちの生活と税」 北海道租税推進協議会発行  
財務省・国税庁・内閣官房・厚生労働省HP

**●今後の税制を考える**  
世界に目を向けると、税や社会保障料などの負担が高い分福祉が充実している「高福祉・高負担」の国(スウェーデンなど)や負担が低い分福祉が手薄な「低福祉・低負担」の国(アメリカなど)があります(【図2】参照)。  
日本は、負担に比べて福祉が手厚い「中福祉・低負担」の国と言われています。不足分は、借金である公債によってまかなわれており、その残高は平成26年度末に約780兆円に達すると見込まれています。このまま公債残高が増えつづければ、国の経済・財政や国民生活に重大な影響が出ると言われています。日本の将来に向けて、消費税率など、税の水準をはじめとする負担のあり方が問われています(【表2】参照)。  
税のあり方を考えることは、将来の日本の姿を考えることにも通じます。税を考える週間を消費税など身近な税のあり方を考えるきっかけとしてみてはいかがでしょうか。

# けんこう だより



今月のテーマ

## 小児科いろいろ



先日は公民館での震災報告会に多くの方に来ていただきありがとうございました。気仙沼市から来てくださった鈴木保健師さんのお話に、私もまだまだ気仙沼に通い続けなければと思い新たにしました。

さて、この夏から秋、子どものいろんな病気がはやりましたね。そこで今回のお題は「小児科いろいろ」としました。

### おたふくと水ぼうそう

まず9月号で糸矢先生も書いてくれました。「おたふく」と「水ぼうそう」です。おたふくはその後も結構続きましたね。今月号では大事なところだけお話しします。

「おたふくと水ぼうそうは大人になつてかかると（大人の体型に近くなる小学校高学年も）髄膜炎など重症になることが多いです。かかつていなくて、予防接種も受けていない小学生以上の方は早めに受けることをお勧めします。」

おたふくかぜワクチンは、4,450円、水ぼうそうワクチンは、6,270円です。また、水ぼうそうワクチンは今年から3歳以下は定期予防接種になりました。（先月号で西田保健師さんが書いてくれましたが、詳しくは保健医療課まで）ワクチン接種希望の方は診療所まで予約のお

電話をお願いします。

### マイコプラズマ肺炎

これも時々はやるので名前を聞いたことがある方も多いでしょう。肺炎の中では一番軽い肺炎で、入院になることは少ないです。以前はレントゲンと血液検査で診断をしていましたが、血液検査ではマイコプラズマでないのに検査が陽性になってしまうことが多く、この検査をするかしないかで小児科医の間でも意見の分かれるところでした。しかし、昨年からは喉を綿棒でこする検査ができて、過剰に診断することがだいぶ減りました。治療は抗生物質なのですが、マイコプラズマに効く抗生物質は、子どもには点滴のものは歯に影響があるため使えず、飲み薬の抗生物質になります。大人は3日間ほど抗生物質の点滴に通ってもらったことが多いです。

### ヘルパンギーナ

保育所を中心にこれもはやりましたね。喉に特徴的なブツブツができるため、しっかり名前がついて、ちよつと手ごわそうに聞こえますが、これは多くある風邪のウイルスのうちの一つかによるもので、基本的には普通の風邪と同じです。ウイル

スが原因なので抗生物質は効果がなく、症状を弱める風邪薬を処方しますが、こじれなければ3、4日で熱は下がります。喉の痛い間には水分を取らせるかがポイントです。

### イボ

運動をして汗をかきお子さんに多いのがイボですが、大人にもできます。正式には尋常性疣贅（じんじょうせいゆうぜい）という難しい名前ですがカルテに書くのも大変です。足や手に多いので「魚の目」や「タコ」と間違つ方もいますが、イボもウイルスが原因です。治療は液体窒素をつけて「焼く」ことを1週間に1回ずつ通っていたできます。10回くらいまでで治る方が多いです。皮膚科まで毎週通うのが大変というお声に、5年前から診療所でも液体窒素治療を導入しました。これもイボなのか？というのがありましたらお気軽に受診ください。

4月から診療所の午後の受付時間が午後2時〜5時に変わって、小児科の受診には便利になったというお声もいただいています。これからも皆さまにとって身近な診療所でありたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

### 今月の執筆者



留寿都診療所 医師  
大泉 樹

### るすつ歩こう会

今年も10月の体育の日で終わりました。皆様のご参加ありがとうございました。けれど、参加者がちょっと減ってきています。来年もゴールデンウィーク明けから行いますのでどうぞご参加ください。歩こう会では週2回、朝30分ほど各自のペースで歩きます。時間を決められるといやいやでも運動するからいいですよ。

地域おこし協力隊

## 活動レポート

毎月の活動内容をお知らせします

### 著名なイギリス人写真家 留寿都村に訪

9月18日、著名なイギリス人写真家ハナ・コリンズさんが助手のヴィヴィアンさんを同行して留寿都村に訪されました。来訪目的は、スペイン出身、世界最高の料理人の1人と称されているフェラン・アドリア氏とコラボレーションして日本の食材に関する写真集を発行するため、また、来年5月～10月に開催されるイタリアの「ミラノ万博」JAパビリオンの展示会に留寿都村産だいこんの写真を出展するためです。

当日は、機械や手で畑のだいこんを採取するシーン、だいこん工場で、集積しただいこんを分別、箱入れして発送するシーンをカメラに収め、最後に、道の駅230ルスツの農林水産物直売所を視察されました。私は、留寿都村役場産業課より通訳の要請を受け随行し、貴重で楽しい経験をさせていただきました。

左から二人目がハナ・コリンズさん。  
撮影日は雨予報でしたが、だいこん畑に着くと空が明るくなりました！



地域おこし協力隊員

片山 健司さん

ブログURL

<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/blog/4214/>



先日の皆既月食の写真です。  
竹山の麓から撮影しました。



### 留寿都村PRビデオ秋の撮影へ

こんにちは、地域おこし協力隊の間宮です。だいぶ寒くなってきましたが、皆さん元気にお過ごしでしょうか？

9月からは留寿都村のPRビデオ「留寿都村の四季・秋」の撮影が始まっています。ふるさと祭りなども撮影していたので、私を見かけた方も多いことと思います。北海道の秋は一瞬です。東京から来た自分にとって、あまりに景色の移ろいが早いので、毎日戦争のように村内を飛び回っています。先日も尻別岳山頂からの朝日を撮影しようと山頂にテントを張っていましたが、残念ながら雲が湧いてしまい絶景は撮影できません。自然相手は空振りが多くなかなか思うようにいきません。肉体的にはかなりしんどいですが、「夏」より良い映像を作れるように頑張っていますのでお楽しみに！

\*留寿都村観光協会のFacebookページも作りました。インターネットをやっている方はチェックしてみてください！



地域おこし協力隊員

間宮 邦彦さん

留寿都村観光協会 Facebook

<https://www.facebook.com/rusutsutourism?ref=hl>

## 「高齢者のための地域の見守り活動に関する協定」 を結びました



10月21日、生活協同組合コープさっぽろと留寿都村の間で、「高齢者のための地域の見守り活動に関する協定」を結びました。

生活協同組合コープさっぽろでは、留寿都村で生活用品や食料品などを販売する移動販売車を毎週2回走行させています。また、コープ宅配システム「トドック」と呼ばれる、各世帯への食料品などの配達を行うサービスも、週に1回行っています。どちらも生活協同組合に加入された方を対象としたサービスですが、留寿都村では123世帯の方々が利用しています。その内、65歳以上の利用世帯は42世帯となっており、今回の協定により、これらの高齢者世帯を対象に、生活協同組合コープさっぽろと留寿都村双方が協力し「高齢者のための地域の見守り活動」を行うことになりました。

留寿都村では、これまで配食サービスや地域包括支援センターの職員による相談業務としての訪問などを通じて高齢者世帯の安否確認を実施していましたが、今回の協定により、より多くの方が高齢者世帯の見守り活動をしていけることとなります。住民の方々におかれましても、ご近所で下記のような異変がありましたら、連絡いただきますようお願いいたします。

### 見守り

## ● 高齢者のための地域の活動 ●



### コープさっぽろが行う活動

トドックの配達時に下記のような異変を発見した場合、留寿都村や消防などに連絡をします。

- 郵便受けに新聞などが3日程度たまっている
- 何日も洗濯物が干したままになっている
- カーテンが日中閉じたままであったり、夜間開いたままになっている
- 除雪が相当期間行われていない

など

### 留寿都村が行う活動

対象者の緊急連絡先などを把握し、緊急時に対応できる連絡体制を整えておきます。

#### ▼協定締結式の様子



#### ● 問合せ ●

役場住民福祉課

電話 0136-46-3131 (代表)

▼10/8青森県地中熱利用普及研究会の皆さん  
14名が現場を視察しました

るすつ子どもセンター

ぽっけ

保育所  
子育て支援センター  
放課後児童クラブ  
小型児童館



平成27年5月のオープンに向けて建設中のるすつ子どもセンター「ぽっけ」。10月には青森県地中熱利用普及研究会の方々が見学に来るなど、自然のエネルギーをたくさん利用し、環境にやさしい省エネの施設として注目されています。

今月から工事の様子や施設設備などをご紹介します。

### 暖房は地中熱利用ヒートポンプ温水方式

地中の温度は、年間を通じて安定した温度になっています。この安定した熱エネルギーを地中から取り出し、暖房などに利用することを「地中熱利用」といいます。「ぽっけ」では、地中熱を利用した温水を循環させ、全館床暖房で室内を温めます。また、保育所にはレンガの中に地中熱で温めた温水を流したレンガヒーターがあり、子どもたちが雪遊びで湿ったアウターや手袋などを干しておくこともできます。

### 地中熱ヒートポンプ

地中85メートルまで穴を掘り、熱交換器を埋め、熱エネルギーを取り出します。



### 換気にも地中熱を利用するアースチューブを使用

施設内の換気には、外気をそのまま室内に入れることはせず、アースチューブにより地中熱を利用することで、夏は冷やした空気、冬は温かくした空気を取り込みます。取り込んだ外気は湿度調整と脱臭を行います。湿度調整には珪藻頁岩（けいそうけつがん）、脱臭には木炭を使用し、重量は合わせて約30トンとなります。

### アースチューブ

地中にたくさん埋められたチューブ内で夏は空気が冷やされ、冬は空気が温められます。



▲床下の調湿槽には稚内珪藻岩と下川町産木炭が敷き詰められています

### 給湯の補助設備として太陽集熱器を使用

給湯は、電気のほかに太陽熱を補助エネルギーとして利用します。太陽集熱器によってあらかじめ水を温めることで、電気消費を抑えるものです。太陽光集熱器は、建物南側壁面の日当たりの良い場所に取り付けられます。



9・10月の

ピック  
アップ



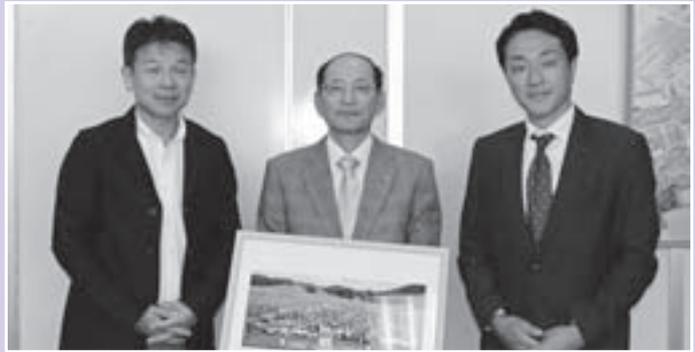
## 銀河の杜<sup>もり</sup>で歌を楽しむ

9月24日、「ラビット演芸クラブ」の皆さんが、「るすつ銀河の杜」を訪問し、入所者の方々と一緒にカラオケを楽しみました。銀河の杜を訪れるのは2回目で、入所者の方も楽しみにしていましたと声をかけていました。一緒にマイクを持って歌ったり、手拍子で口ずさんだり、終始楽しそうな表情で、最後は「また次回も元気で会いましょう」と約束されていました。



## ロート製薬・加森観光・留寿都村協定締結

9月19日にロート製薬株式会社、加森観光株式会社と留寿都村の3者が連携と協力に関する協定を結びました。これは、今年6月にロート製薬株式会社の社員旅行でルスツリゾートに滞在したことをきっかけに、お互いに健康や食、観光などの情報や意見を交換し、様々な事業に協働で取り組むことを目的としたものです。



9月25日

9月24日

9月21日

9月19日

## 行楽シーズンに交通安全キャンペーン実施

9月25日、留寿都村の紅丸公園で秋の交通安全キャンペーンが実施されました。留寿都村交通安全協会と留寿都高等学校が主催し、国道230号を走行している車両のドライバーに交通安全の呼びかけを行いました。セレモニーでは、代表の佐藤 大地さん（留高1年生）が交通安全宣言を行い、キャンペーンでは、ドライバーに高校生が育てた馬鈴しょや留寿都村産のかぼちゃ、玉ねぎなどを配布しました。



## 秋晴れ絶景 羊蹄山登山

9月21日、教育委員会主催の羊蹄山登山が実施され、24名が参加しました。実施日の数日前に初冠雪が見られたことから天候が心配されましたが、当日は気温も上がり、山頂付近の風もなく登山日和となりました。参加者は体力に合わせてグループ分けされ、ほとんどの方が登頂し、山頂からの景色を楽しんでいました。



## 留寿都高校小俣さん、細川さん 全国大会出場

8月に行われた、南北海道学校農業クラブ連盟技術競技大会で、留寿都高等学校3年生の小俣優貴さん、細川直人さんがそれぞれ園芸コース、農業コースで優秀賞を取り、10月に沖縄県で行われた全国大会に出場しました。10月6日には、教育長に全国大会出場に向けての抱負を語ってくれました。教育長からは、自信と感謝の気持ちを持って挑んでくださいと激励の言葉がありました。



10月10日

10月6日

## 味覚の秋を楽しむ

10月1日、女性団体連絡協議会が毎月実施している「ほっとなサロン ういず・ゆー」では、昨年も実施して好評だった仁木町・余市町の果樹園での果物狩りを行いました。参加者は30名で、旬のぶどうとプルーンを味わいました。お土産用にもたくさん収穫し、「来年もまた連れてほしい」と秋の味覚を満喫した様子でした。



10月4日

10月1日

## 第30回 チャリティーカラオケの夕べ

10月10日、留寿都村公民館で第30回チャリティーカラオケの夕べが開催され、文化系サークルなどの発表がありました。留寿都村文化団体連絡協議会主催のこの催しでは、食べ物などを購入するとその一部が赤い羽根募金へ寄附されます。詩吟や舞踊の発表の後、カラオケでは皆さん気持ちよさそうに歌っていました。



## 留寿都中学校文化祭

10月4日、留寿都中学校で文化祭が行われました。各学年の劇では、昔話をアレンジしたものなどで、観客を楽しませていました。合唱コンクールでは日頃の練習の成果を披露し、3年生が金賞、1,2年生が銀賞となりました。



# お知らせ

## お問合せ先

- 留寿都村役場 0136-46-3131
- 留寿都村教育委員会 0136-46-3321
- 留寿都診療所 0136-46-3774
- 地域包括支援センター 0136-47-2277
- 羊蹄山ろく消防組合留寿都支署 0136-46-3304
- 後志広域連合介護保険課 0136-55-8013

## 税務課 (庁舎②番窓口)

### 家屋の新築等がある場合はご連絡ください

家屋の新築または増築があった場合は、役場税務課までご連絡ください。翌年からの固定資産税を計算するために家屋の評価をさせていただきます。ご連絡をいただければ、都合のよい時間を相談の上、役場税務課職員が伺います。(役場から連絡訪問をすることもあります。)

家屋を取り壊した場合、所有権を移転した場合もご連絡ください。

## 納期 限

11月25日(火)

介護保険料第5期納期限

※介護保険料については、後志広域連合介護保険課までお問合せください。

12月1日(月)

固定資産税第4期納期限

国民健康保険税第6期・後期高齢者医療保険料第6期納期限

忘れずに納めましょう

## 住民福祉課 (庁舎③番窓口)

### 人権擁護委員をご紹介します

平成26年10月1日付けで、南町の老田綾子氏が人権擁護委員に委嘱されましたのでお知らせします。任期は3年です。老田氏は平成20年から人権擁護委員をされ、今回で3期目となります。人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害による被害者の救済をしたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。お気軽にご相談ください。

○人権擁護委員

老田 綾子 氏



## 企画課 (庁舎⑦番窓口)

### 村政懇談会を実施します

下記日程で、市街地と八ノ原地区の村政懇談会を実施します。他の地区にお住まいで地区の懇談会には出席できない方や町内会に属していない方なども住民の方であればどなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。

○日時 平成26年11月11日(火) 18時から

○場所 留寿都村公民館

○内容 行政近況報告と教育行政の近況報告、総合計画実施計画の進行状況、質疑応答など

## 他機関からのお知らせ

### 俱知安税務署より年末調整説明会のお知らせ

平成26年分年末調整の仕方などに関する説明会を次の日程で開催します。前年よりも早い時期の開催となっております。例年税務署から送付させていただ

ております。お知らせ及び年末調整・法定調書関係書類の到着から説明会開催までの期間が短くなっておりますので、ご留意ください。

○日時 平成26年11月17日(月) 13時30分～15時30分終了予定(受付開始13時)

○場所 喜茂別町農村環境改善センター(喜茂別町字伏見264-4)

○問合せ先 俱知安税務署法人課税部門

☎0136-2211192(代表)

### 11月は、労働保険適用促進強化期間です。

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

○問合せ先 厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課 ☎011-709-2311

### 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間のお知らせ

平成26年11月17日(月)から11月23日(日)までは、全国一斉「女性の権利ホットライン強化週間」です。職場におけるセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など、女性の権利に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して対応し、解決に導きます。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

○専用相談電話 0570-070-810

○相談時間

11月17日(月)～21日(金) 8時30分～19時  
11月22日(土)、23日(日) 10時～17時

**国立北海道障害者職業能力開発校  
平成27年度入校生募集**

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年）を募集しています。詳しくは、当校又は最寄りの公共職業安定所までお問合せください。

○願書受付期間 平成26年11月1日（土）～11月20日（木）

○問合せ先 国立北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地） ☎01251521774

**認知症医療連携講演会のお知らせ**

○日時 平成26年11月26日（水） 14時～16時30分

○場所 倶知安町公民館中ホール（2階）（倶知安町南3東4）

○内容 報告「北海道認知症疾患医療センターについて」講演「認知症の方を地域全体で支えて行くために」  
「認知症疾患医療センター」と砂川市との連携から」

○参加対象 意見交換

保健福祉医療関係者、一般住民の方（認知症の家族の方並びに認知症の介護の

**11月・12月の健康カレンダー**

11月12日水	4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付／13:00～13:15 場所／診療所
11月14日金	健康スポーツ教室（健康太極拳） 10:00～12:00 場所／公民館
11月17日月	献血 受付／13:30～15:00 場所／役場前駐車場 受付／15:20～16:00 場所／留寿都高校前駐車場
11月17日月	いきいき体力アップ教室（対象者65歳以上） 受付／13:30 場所／公民館
11月19日水	麻しん風しん混合1期予防接種（1歳児対象） 受付／13:00～13:15 場所／診療所
11月20日木	1歳6か月児・3歳児健康診査 受付／12:45～14:00 場所／公民館
12月3日水	4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付／13:00～13:15 場所／診療所
12月4日木 5日金	特定健康診査及び胃がん、肺がん、大腸がん検診 受付／6:00～10:00 場所／公民館

※予防接種につきましては、ワクチン確保の都合がありますので予約が必要となります。対象となる方へは個別にスケジュール表を送付していますので、そちらをご覧の上、実施を希望される日の1週間前までに診療所までご予約下さい。（診療所：電話0136-46-3774）  
※担当 健診等/保健医療課 いきいき体力アップ教室/地域包括支援センター 健康スポーツ教室/教育委員会

**11月・12月の救急当番病院**

（土曜日受付時間12:00～17:00、休日受付時間9:00～17:00）  
11月8日土、9日日、15日土、16日日、22日土、23日日、24日祝、29日土、30日日、12月6日土、7日日  
倶知安厚生病院☎0136-22-1141  
※夜間（17:00～21:00）は倶知安厚生病院が対応します。

**しりべし弁護士相談センター（11・12月）**

毎週水曜日／13:00～16:00

11月 5日、12日、19日、26日 12月 3日、10日、17日、24日

※相談は事前予約制

※予約受付時間 月～金 10:00～16:00（12:00～13:00を除く）

[住所] 岩内町字高台84番地3（佐藤精肉店となり）  
[電話] 0135-62-8373

**自衛官募集**

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の男子（高卒見込みを含む）	平成26年11月21日まで	平成26年11月28日～11月30日までの間の指定する1日
陸上自衛隊高等工科学校生徒	平成27年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子（中卒見込みを含む）	【推薦採用試験】平成26年11月1日から平成26年12月5日まで	平成27年1月10日～1月12日までの間の指定する1日
		【一般採用試験】平成26年11月1日から平成27年1月9日まで	平成27年1月24日

○詳しくはこちらへ 倶知安地域事務所（倶知安町南3東1）電話 0136-23-3540  
○役場担当窓口 留寿都村役場企画課 電話 0136-46-3131

○申込み  
○参加料  
○問合せ

不要  
無料  
北海道倶知安保健所健康推進課健康支援係  
☎013612311957  
（経験のある方）

**消費生活相談 プロバイダの変更勧誘トラブルにご注意ください**

「大手電話会社の関連事業者だと思い、プロバイダ契約の内容（料金コースなど）変更の手続きを遠隔操作でしてもらったが、大手電話会社とは無関係でプロバイダ自体が変更されていることがわかった。急いで解約を申し出たら違約金を請求された。どうしたらよいだろうか。」というプロバイダの変更勧誘トラブルに関する相談が全国の相談窓口にも多数寄せられています。相談のうちの多くは「プロバイダ契約を変更すると通信料が安くなる」と言われたが実際は言われたとおりに安くならない、「電話勧誘時に書面の交付を求めたが拒否され、契約後に届いた書面が勧誘時の説明と異なっている」という事例です。また、電話で勧誘された後に、遠隔操作でプロバイダを変更してしまったという事もあるようです。このような勧誘を受けた際には、契約前に書面の交付を求め、契約内容を十分に理解できない場合は電話口で承諾しないようにしましょう。また、サービス内容を確認し、現在の契約と何が異なっているのか、いくら安くなるのかを確認しましょう。現在のプロバイダ契約の解約によるデメリットなどがある場合も考えられます。新たな契約の必要がなければはっきり断わってください。しつこい勧誘を受けている場合や契約してしまったかどうか分からない場合など、困ったときは役場産業課や相談窓口にご連絡ください。

○問合せ ようてい地域消費生活相談窓口  
相談員 池田／電話0136-44-1600



## 大豆とヤーコンの五目煮

### \*材料

- ・大豆の水煮・・・150g
- ・ヤーコン・・・小1/2本
- ・人参・・・1/3本
- ・こんにゃく・・・1/2個
- ・ごぼう・・・1/3本
- ・だし汁・・・300cc
- ・砂糖・・・大さじ1と1/2
- ・みりん・酒・醤油・・・各大さじ3
- ・昆布・・・少々
- ・ごま油・・・少々

### \*作り方

- ①ヤーコンとごぼうは小さく切り、水にさらしておく。
- ②出汁を取ったあとの昆布、こんにゃく、人参は小さく切っておく。
- ③鍋にごま油をひいて大豆、①②を入れ炒める。
- ④油が全体にまわったら、だし汁を入れ煮込む。
- ⑤調味料を入れさらに煮込む。



△2年生は去年に続き2回目のからさお。上手です。

ヤーコンは、オリゴ糖を豊富に含み、シャキシャキとしてサラダや炒めものにも使える食材です。切った後は、水にさらしてから使用します。「畑の肉」と呼ばれる大豆は、約30%がたんぱく質。また、消化吸収率も納豆で91%、豆腐では95%と、とても効率のよい食品です。9月下旬に、留寿都小学校の1・2年生が「からさお」を使って昨年留寿都高校生と一緒に育て乾燥させておいた大豆の殻落としをしました。この大豆を使用し、今後きな粉を作る予定です。

## 人口と世帯 (外国人を含む)

(平成26年9月末現在)

	人口	1,907 (前月比 -11)
	男性	946 (前月比 -4) (内外国人：14人)
	女性	961 (前月比 -7) (内外国人：17人)
	世帯	890 (前月比 -8)

## 編集後記

今まで何年も車通勤だったのですが、1か月前から徒歩通勤になりました。片道10分の短い距離ですが、スニーカーに履き替えて歩いています。雪虫の大群に会ったり、羊蹄山の山頂が白くなっていたり、国道沿いの花がシーズンを終えて抜かれていたり、ナナカマドが落ちていたり。気温もぐっと下がりが着々と冬に近付いているのがちょっと寂しいですが朝の空気はいいなあと思いつつ歩いています。今年はいつもより早めの衣替えになりましたね。今年の初雪はいつになるでしょうか。

今月のお知らせにも一部ご案内しましたが、今月から村政懇談会が始まります。各地区での懇談会に参加できない方などは、村ホームページ (<http://www.vill.rusutsu.lg.jp/>) から役場の各課宛にお問い合わせメールを送ることができますのでご利用ください。村ホームページのトップページ右上にある「お問い合わせ」という所をクリックすると、各課メールフォームに移動します。記名式なので、必ずお名前をご記入ください。

## 戸籍の窓

9月16日～10月15日届出分

### お悔やみ申し上げます

10月14日 福井 艶さん 満99歳 (新町)

### 〇お詫びと訂正〇

平成26年10月6日発行の広報るすつ10月号P3において、「柔道大会試合結果」を掲載しましたが、個人戦、中・男の部準優勝の方の氏名に誤りがありました。正しくは「石井 大雅さん」となります。謹んでお詫び申し上げます。

企画課広報広聴係